

■ 学位論文要旨 (修士)

警察組織の不適切な会計処理の発生要因

—内部統制の観点から—

栗本 愛美

(現代社会研究科公共圏創成専攻)

[社会背景]

2003年11月に北海道警察の旭川中央警察署が不正経理を行っていたことが発覚し、報道された。そのことを発端に、北海道警察の他部署やまた他県の警察組織でも不正経理が判明している。また以上のようなメディアで取り上げられる事件だけでなく、会計検査院の決算検査報告や包括外部監査結果で不適切な会計処理について指摘されている(北海道新聞夕刊, 2006)。警察組織でこのような不正経理や不適切な会計処理について社会問題となっていることが明らかになった。

以上のような、不正経理が起こる要因には、警察組織の持つ特性の影響が挙げられる。警察組織は他の地方自治体と違い、自己目的性や独立性、秘密性、などの特性を持っている(田村, 2012)。このような特性が要因で、不適切な会計処理が発生しやすい環境があると考えられる。

[先行研究]

公的な組織において不適切な会計処理を防止するための内部統制の運用の重要性についてさまざまな先行研究が行われている。石原(2010)では、地方自治体の内部統制の運用及び整備の重要性について、総務省等におけるこれまでの議論から、地方自治体には内部統制が浸透していないという問題が指摘されている。町田(2019)では、地方自治体の内部統制制度の導入の重要性、監査結果からの内部統制の運用及び整備の問題点の認識、そして改善への有効性が述べられている。また、望月(2020)では、先進的事例として静岡市の内部統制の運用状況について研究されており、静岡市では一定程度のレベルまで構築されているが、まだ不十分であるということが述べられている。

以上の先行研究では、地方自治体ではまだ内部統制が浸透していない、また導入されていても運用状況が不十分であることが指摘されており、不適切な会計処理の発生を防止するためにも内部統制の構築が重要性になってくると考えられる。以上の社会背景と先行研究を踏まえ、次のようなリサーチクエスションの設定を行う。

[研究課題]

以上の社会背景と先行研究を踏まえて、本稿では「警察組織において不適切な会計処理が発生する要因はなぜか」というRQの設定を行う。そしてこのRQを次の2つに分解して研究を進める。

- ・RQ1. 警察組織ではどのような不適切な会計処理が行われているのか。
- ・RQ2. 内部統制の運用にどのような問題点があるのか。

以上のリサーチクエスションの設定を行ったうえで、次のような研究方法で明らかにしていく。

[研究方法]

本論文では、警察組織の包括外部監査結果の指摘事項のデータに基づき、警察組織の内部統制の運用状況や不適切な会計処理についての研究を行っていく。町田(2019)も、監査結果の指摘から、内部統制の運用状況や不適切な会計処理の問題を認識し、改善につなげることができると指摘されている。そこで、包括外部監査結果の指摘事項等のデータから、内部統制の6つの構成要素に当てはめ、RQである警察組織の不適切な会計処理が発生する要因について明らかにしていく。

【研究結果と結論】

平成13年度から令和2年度までの包括外部監査テーマをレビューし、警察組織を対象としている3件の監査結果を抽出した。さらに、抽出した研究対象のうち栃木県については令和3年度にも警察組織を対象として包括外部監査が実施されていることから、当該監査結果についても研究対象に含めた。それらの監査結果を検証した結果を以下で述べる。

RQ1の検証結果より、警察組織では委託業務で随意契約を適用するなどの地方自治法違反、様々な費用の予定価格や積載単価の見直しがされていないこと、リスクに対する適切な対応が行われていないことが指摘されていることが明らかになった。このような不適切な会計処理が行われる要因として、警察組織には他の行政組織と違った独立性、秘匿性、組織慣行が強くそれに倣った業務体制で改善しにくいことが考える。

またRQ2の検証結果より、「統制環境」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」に問題があることが分かった。特に「統制環境」に問題がある事例が多く、組織慣行が要因になり、不正につながっているものが多かった。その他、「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」があることが分かった。

RQ1とRQ2の検証結果から、本稿の課題である「警察組織において不適切な会計処理が発生する要因」について述べる。

警察組織では内部統制の6つの構成要素のうち、「統制環境」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」の4つに問題が生じており、特に「統制環境」に問題があることが明らかになった。さらに、これまでに2回の包括外部監査を受けている栃木県警察においては、1回目の包括外部監査で指摘を受けたにもかかわらず、同様の指摘が再度行われている。このように、「統制環境」に問題があることが警察組織において不適切な会計処理が発生すると考えられる。

【参考文献】

石原俊彦、2010、「地方自治体の監査と内部統制—ガバナンスとマネジメントに関連する諸問題の整理—」、『ビジネス&アカウンティングレビュー』6号、

pp1-19

石川恵子、2012、「我が国の地方自治体の内部統制の整備・構築に向けた課題」、『実践女子大学人間社会学紀要』第9集

田村正博、「警察の組織と行動の特性と他機関連携のための施策について」、『早稲田教育評論』第26巻第1、pp257-272

日本公認会計士協会、2010、「非営利組織の不正調査に関する公表事例の分析」、『経営研究調査会研究報告』第43号

日本公認会計士協会、2006、「財務諸表の監査における不正への対応」、『監査基準委員会報告書』第35号

町田祥弘、2019、「地方公共団体における内部統制の制度化の意義と課題」、『青山学院大学大学院会計プロフェッション研究学会』、pp71-89

町田祥弘、2007、『内部統制の知識〈第3版〉』、日経文庫、p95-128

宮入（茨城）小夜子、2013、「地方自治体の行政組織の特性と組織風土改革」、『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』No.14、pp115-126

望月恒男、2020、「地方自治体における内部統制制度の導入に関する考察」、『愛知大学経営総合科学研究所叢書』54号、pp125-138

総務省、2010、「会計検査院の決算検査報告により指摘を受けた不適正な会計経理の概要」、総務省、000073894.pdf (soumu.go.jp)、(閲覧日：2022/1/17)

鳥取県、2009、「鳥取県警察の財務の執行状況（平成20年度実施）」、<https://www.pref.tottori.lg.jp/99915.htm> (閲覧日：2022/10/31)

全国市民オンブズマン連絡会議、2001～2021年「包括外部監査」、包括外部監査—ページ3—全国市民オンブズマン連絡会議 (ombudsman.jp)、(閲覧日：10/25)

愛媛県、2007、「平成18年度（平成12年4月1日～平成13年3月31日）包括外部監査結果報告書」、kp1856g1b7_2.pdf (pref.ehime.jp)、(閲覧日：2022/10/31)

栃木県、2012、「平成23年度包括外部監査報告書 警察本部の委託料及び財政的援助団体等に関する事務の執行等について」、Microsoft Word—24 gaibu keisatu

栃木県、2022、「令和3（2021）年度包括外部監査報告書 警察本部の事務の執行及び事業の管理について」、Microsoft Word—栃木県包括外部監査報告書2022年2月18日最終稿 (tochigi.lg.jp)、(閲覧日：2022/10/31)

北海道新聞、2006、「北海道警・不正経理：虚偽文書疑惑「圧力あった」延べ20人 監査委聴取に申し立て」、夕刊、9頁